

須賀川市長 大寺正晃 様

令和 9 年度

須賀川市予算編成等に対する要望・提言書

令和 8 年 9 月 2 日

須賀川商工会議所 会頭 菊地大介

はじめに

日頃より、本市の商工業の振興並びに当所の事業運営に対しまして、特段のご理解とご支援を賜り心から感謝申し上げます。

さて、現在の市内事業者を取り巻く経営環境は、中東情勢の影響などによるエネルギー価格・原材料費の高騰や流通の目詰まりに伴う供給制限、円安の長期化、金利の上昇とともに、深刻化する人手不足、防衛的賃上げなどが複合的にたちはだかり、大変厳しい状況にあって、当所としては強い危機感を抱いているところです。

一方で、市内の中小企業・小規模事業者は、多くの雇用を担い、市民生活の向上や地域経済の安定を図るうえで必要不可欠な存在であるとともに、地域のインフラを支えるうえで重要な役割を担っています。

これら大変厳しい地域経済状況を乗り越え、地元企業の持続的発展と市民生活の維持向上を実現していくためには、官民一体となった商工業の振興施策の推進が不可欠であると認識しています。

私たち商工会議所は、地域の総合経済団体として、地元事業者の声を反映した行政・政治に対する要望・提言活動、地元事業者に寄り添った伴走型の経営支援活動、地域の活性化に向けた地域振興活動の三つを大きな使命としております。

つきましては、地域の産業と雇用を守っている地元中小企業・小規模事業者に対する産業振興施策の更なる充実・強化を図っていただきたく、令和9年度の予算編成等にあたり、次の通り要望・提言をさせていただきますので、何卒、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、本要望・提言につきましては、当所の常議員会・各部会の常任委員会等での議論や会員事業者への巡回訪問時の聞き取り調査等を踏まえ、取りまとめているところであり、要望・提言に対する市の対応方針等に関し、会員事業所へ報告する必要があるため、文書での回答をお願い申し上げます。

【令和9年度須賀川市予算編成等に対する要望・提言項目】

I. 産業全般

1. 人材確保について

- (1) 新規学卒者・若年者に対する地元就職支援の拡充・強化(継続)
- (2) U・Iターン希望者に対する移住支援策の維持・拡充(継続・一部新規)
- (3) 健康経営の普及啓発の強化(継続・一部新規)
- (4) カスタマーハラスメント防止条例の制定(新規・青年部提言)
- (5) 外国人労働者の受け入れ環境整備(継続)

2. 創業支援策の維持・拡充について(継続)

3. 新規利子補給の再開について(新規)

4. 市と商工会議所との足並みを揃えた国への要望活動の強化について

- (1) 価格転嫁及び取引適正化の促進 (新規)
 - (2) 最低賃金改定に係る支援制度の維持・拡充 (新規)
 - (3) 働き方改革の柔軟な運用 (新規)
 - (4) 事業承継税制の特例措置の恒久化等 (新規)
 - (5) 飲食料品に係る消費税減税に向けた万全な支援体制の構築 (新規)
- #### 5. 商工会議所の経営支援体制強化に向けた財政的支援の拡充について(継続)

II. 業種別

1. 商業・サービス業対策について

- (1) 物品購入及び役務(業務委託等)の提供等に係る地元事業者の積極的活用(新規)
- (2) プレミアム商品券等の発行(継続・一部新規)
- (3) ふるさと納税返礼品の新規開拓等の促進(継続・一部新規)

2. 工業対策について

- (1) 民間活力による新規工業団地の整備(継続・一部新規)

3. 建設業対策について

- (1) 公共工事等の地元事業者への優先発注の拡大(継続・一部新規)
- (2) 公共工事等に係る設計価格・最低制限価格の適正化(継続・一部新規)

4. 地域振興(観光・物産等)対策について

- (1) 円谷英二監督 NHK 朝ドラ誘致活動の推進(新規)
- (2) 特撮・ウルトラマンを活用した新規商品等の企画開発及び体験型ツアー等の企画運営に対する支援制度の拡充・創設(新規)
- (3) 地域おこし協力隊の積極的な活用及び会議所への派遣・配置(新規)
- (4) 福島空港を活かした地域活性化のための二次交通アクセスの整備(継続)
- (5) 観光・物産等に係る第三セクターの整理・再編による組織体制の強化(継続)

III. その他

- 1. 行財政改革の取り組みに関する具体的工程表及び進捗状況の公表等について(継続・一部新規)

【令和9年度須賀川市予算編成等に対する要望・提言事項】

I. 産業全般

1. 人材確保について

(1) 新規学卒者・若年者に対する地元就職支援の拡充・強化(継続)

当地域においても、若者の都会への流出や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少に伴い、多くの業種で若者の地元定着・人材確保が大きな経営課題となっています。

こうした中、若年者の地元企業への就職を促進するため、市と商工会議所の合同による地元高校生や大学生等を対象とした「地元企業合同説明会」を開催しているところであり、また、地元事業者主体による「地元企業合同見学会(すかがわTEC ツアーズ)」も実施されています。

つきましては、これら合同説明会・合同見学会の運営に対する支援の拡充・強化を要望いたします。

さらに、地元企業の情報を広く発信するため、市と商工関係団体との共同による「電子版地元企業ガイドブック」の作成や、多くの地元高校生等が利用している市民交流センターtette内への地元企業の情報を発信する「就活コーナー」等の設置を提言いたします。

(2) U・Iターン希望者に対する移住支援策の維持・拡充(継続・一部新規)

U・Iターン希望者の移住を促進するため、市で実施している若者向けの就職・移住支援策である「奨学金返還支援金」、「就職支援金」、「移住支援金」等の周知促進と各種支援金制度の維持・拡充を要望いたします。

また、地元中小企業が従業員の奨学金返還を支援する「奨学金代理返還制度」を導入する場合の支援制度の創設を要望いたします。

(3) 健康経営の普及啓発の強化(継続・一部新規)

人材不足が深刻化している中で、企業側が従業員の健康を重要な資本と位置づけ、健康づくり等を積極的に行うことで、従業員のやりがいと生産性・収益性を高めていく「健康経営」という観点が重要視されております。

こうした状況を踏まえ、多くの地元事業者に対して「健康経営」の理念・考え

方を普及啓発していくことを主な目的として、本年３月に須賀川市・須賀川商工会議所・アクサ生命郡山支社の三者による「人材確保・定着及び健康経営の推進に関する連携協定」を締結させていただきました。

今後とも引き続き、三者連携のもと、「健康経営」の普及啓発等の促進に努めていただくとともに、公共事業発注等における「健康経営優良法人」認定企業等に対する優遇制度の創設を要望いたします。

(4) カスタマーハラスメント防止条例の制定(新規・青年部提言)

市内事業者の現場においては、カスタマーハラスメントが急増し、看過できない課題となっています。

つきましては、従業員の離職を防ぎ、安心して働ける職場環境を守るため、カスタマーハラスメントの防止に関する施策を総合的に推進するための「須賀川市カスタマーハラスメント防止条例」を制定し、官民連携のもと、カスタマーハラスメント防止策を講じるとともに、併せて「健康経営」の普及啓発を促進することによって、「安心して働けるまち・須賀川」として「選ばれるまち」、「選ばれる企業」を目指していただくことを提言いたします。

(5) 外国人労働者の受け入れ環境整備(継続)

人手不足を補うため、市内においても外国人労働者が増加傾向にあることから、外国人労働者や雇用主の声を反映しながら、外国人労働者が安心して継続的に働ける生活支援並びにインフラ整備を要望いたします。

2. 創業支援策の維持・拡充について(継続)

厳しい地域経済状況にあっても、近年の創業意欲は旺盛であり、これら創業希望者及び新規創業者を支えることは地域経済の活性化の観点からも極めて重要なことから、創業希望者及び新規創業者に対する支援策の維持・拡充を要望いたします。

3. 新規利子補給の再開について(新規)

市においては、「中小企業融資等支援事業」の一環として、「利子補給金制度」を設けていただいておりますが、本年度からは新規の申し込みは停止となっています。地元事業者においては、エネルギー・原材料価格の高騰に加え、金融政策の転換に伴

う金利の上昇によって、大変厳しい経営状況に置かれていることから、資金繰りを支援するため、金利負担増の軽減を図るべく新規利子補給の再開を要望いたします。

4. 市と商工会議所との足並みを揃えた国への要望活動の強化について

日本商工会議所においては、中小企業・小規模事業者の存続と持続的発展を守るため、国への要望活動を強力に展開しておりますので、本市においても足並みを揃えていただき、次の事項について全国市長会、県市長会等の行政ネットワークを通じて国に対し強く要請していただくようお願いいたします。

(1) 価格転嫁及び取引適正化の促進(新規)

エネルギー・原材料価格や労務費の高騰が長期化している中、地元事業者が持続的な賃上げと事業継続を実現するためには、上昇したコストを適切に価格へ反映できる「価格転嫁と取引適正化」の定着が不可欠です。

つきましては、原材料費・労務費等の適切な価格転嫁に向けた「パートナーシップの構築宣言」の実効性強化や取引適正化に向けた指導体制の徹底について、国に対し要請していただくようお願いいたします。

(2) 最低賃金改定に係る支援制度の維持・拡充(新規)

最低賃金の引き上げについては、先の中央最低賃金審議会において、引き上げ額の目安(全国平均 55 円(4.9%)、福島県は 56 円引き上げで 1,089 円)が提示され、現在、県労働局の地方審議会において協議が進められていますが、急激な物価高騰によって収益が圧迫されている地元模事業者にとって、相次ぐ大幅な引き上げは、さらに深刻な影響を受けるものと考えられます。

つきましては、地元経済の失速と縮小を防止するため、国に対し「業務改善助成金」をはじめとする賃上げ支援制度の維持・拡充や申請手続きの簡素化・迅速化等について、国に対し要請していただくようお願いいたします。

(3) 働き方改革の柔軟な運用(新規)

建設業や運送業等の現場においては、各種労働時間規制の適用等に伴い、人手不足に拍車がかかり、受注機会の喪失や事業継続の危機を招いています。

つきましては、中小企業・小規模事業者の実態や人手不足の現状を踏まえ、働

き方改革の柔軟な制度設計等について、国に対し要請していただくようお願いいたします。

(4) 事業承継税制の特例措置の恒久化等(新規)

中小企業・小規模事業者においては、経営者の高齢化と後継者不足が大きな課題になっており、事業者の円滑な事業承継を後押しするうえで、事業承継税制の特例措置(贈与税・相続税の負担軽減)は極めて有効な支援策となっていますが、現行の特例措置には適用期限が定められています(法人版が2027年度、個人版が2028年度まで)。

つきましては、本税制の恒久化をはじめ、現在見直しが進められている取引相手のない株式の評価方法に対する慎重な対応について、国に対し要請していただくようお願いいたします。

(5) 飲食料品に係る消費税減税に向けた万全な支援体制の構築(新規)

去る7月30日に高市首相より、来年4月から2年間の飲食料品に係る消費税減税を目指すことが表明されました。

つきましては、今後、中小企業・小規模事業者においては、システム改修や価格・メニュー等の改定、従業員教育等の対応に迫られることから、これらに対する補助制度等を創設するなど、中小企業や地元経済への影響を最小限に抑えるべく、万全な支援体制を構築するよう、国に対し要請していただくようお願いいたします。

5. 商工会議所の経営支援体制強化に向けた財政的支援の拡充について(継続)

国の「小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期/R6.3改定)」においては、商工会議所の役割の重要性が明記され、自治体に対し商工会議所の経営支援体制に対する支援強化(人件費・事業費の確保など)を求めている。現在、福島県においては、補助基準となる「経営指導員等の設置基準」の見直しを進めているところです。

つきましては、国の基本計画の趣旨や県の動向などを踏まえ、地元中小企業・小規模事業者の持続的な成長と地域経済の活性化を促進するため、商工会議所の経営支援体制の強化に向けた財政的支援の拡充を要望いたします。

II. 業種別

1. 商業・サービス業対策について

(1) 物品購入及び役務(業務委託等)の提供等に係る地元事業者の積極的活用(新規)

現在市では、「須賀川市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、物品購入及び役務(業務委託等)の提供等において、地元事業者の活用に配慮いただいておりますが、公共調達を通じた地元事業者の育成及び地域経済の持続的発展を目指し、他自治体を参考として「須賀川市地元企業優先調達実施方針」等を定めるなど、更なる地元事業者の活用を強く要望いたします。

(2) プレミアム商品券等の発行(継続・一部新規)

長引く物価高騰により、消費の低迷が続いており、地元経済にも大きな影響を与えています。本年度(昨年度の補正予算)は、国の物価高騰対応重点支援交付金を原資として、商品券(70歳以上に1万円の商品券)と現金(19歳から69歳までに5千円の電子マネー等)を配付していただきましたが、今後の物価高騰対策(国の交付金等)に当たっては、市民の家計支援並びに地域内消費循環の観点から、年齢制限を設けない商品券の配付及びより効果の高い「プレミアム商品券」の発行を強く要望いたします。

(3) ふるさと納税返礼品の新規開拓等の促進(継続・一部新規)

ふるさと納税事業は、市外から資金を呼び込むだけでなく、地域産品やサービスのブランド力向上、新たな販路開拓、地元事業者の育成にもつながる地域経済活性化のための施策でもあります。

つきましては、魅力ある返礼品の発掘、販路開拓、新商品開発を推進するため、専門家を交えた市・商工観光関係団体・農業団体等による「須賀川市ふるさと納税推進協議会(仮称)」を設置して協力・連携体制を構築するとともに、新たに返礼品を提供する事業者等に対する支援体制の充実及び支援制度の創設を要望いたします。

2. 工業対策について

(1) 民間活力による新規工業団地の整備(継続・一部新規)

現在、市内の既存の工業団地は、ほぼ全て埋まっている状況にあり、新規進出

企業の需要に対応できない状況にあります。

新たな工業団地が整備されることによって、多くの雇用が創出され、地域全体の経済の活性化につながるとともに、市民税や法人税の収入も増加し、市の財政健全化に対しても貢献できるものと認識しています。

つきましては、「地域未来投資促進法に基づく重点促進区域」に設定された「滑川地区(民有地)」又は既に市街化区域に編入されている「牡丹台アメニティ地区(市有地)」において、先進事例を参考にするなど、地元事業者の参入を含めた民間活力による新規工業団地整備の調査研究・検討を進めていただくよう要望いたします。

3. 建設業対策について

(1) 公共工事等の地元事業者への優先発注の拡大(継続・一部新規)

地域経済の活性化を図るうえでは、市の発注する公共工事等を「地域経済のエンジン」として最大限活用し、地域内で資金を循環させることが極めて重要であり、必要不可欠です。

つきましては、公共工事等に係る指名競争入札対象枠の拡大や物価高騰を踏まえた小規模工事等(随契)の限度額の引き上げを図るなど、地元事業者への優先発注の拡大を図るよう強く要望いたします。

また、近年の公共施設の LED 照明の切り替えにおいて、リース方式が増えていることから、適切な品質管理の確保や災害時の対応などの観点から、地元事業者に対し工事として発注することを強く要望いたします。

さらに、現在福島県が試行的に実施している、地元建設業等の保護と育成を目的とした「地域の守り手育成型指名競争入札方式」や複数の地元建設業者による協同組合等にインフラ設備の維持・管理業務を一括発注する「包括的維持管理業務委託」並びに他自治体の先進事例などを参考として、須賀川市独自の地元企業優先型入札制度の調査研究・検討を進めることを強く要望いたします。

(2) 公共工事等に係る設計価格・最低制限価格の適正化(継続・一部新規)

継続する資材価格・労務単価等の上昇を踏まえ、最新の「公共工事設計労務単価」を遅滞なく設計に反映されるとともに、物価の急激な高騰に対する「スライ

ド条項」の明確化を図ることを要望いたします。

また、公共工事等の品質を確保するため、最低制限価格の算定基準を福島県と同等に引き上げることを要望いたします。

4. 地域振興(観光・物産等)対策について

(1) 円谷英二監督 NHK 朝ドラ誘致活動の推進(新規)

本年7月27日に、市の協力のもと、官民一体となった「円谷英二監督 NHK 朝の連続テレビ小説実現推進協議会」を設立いたしました。朝ドラの実現によって、市民のシビックプライドの醸成をはじめ、「特撮の聖地」としての都市ブランドの確立、交流・観光・移住人口の増加、クリエイティブな人材育成、観光誘客等による地元経済の活性化など、様々な効果が期待できます。

つきましては、朝ドラ誘致に向けた機運醸成や情報発信、関連イベント等に係る予算化について、財源確保のための企業版ふるさと納税や国・県の補助金等の活用を含め、ご配慮くださるよう要望いたします。

(2) 特撮・ウルトラマンを活用した新規商品等の企画開発及び体験型ツアー等の企画運営に対する支援制度の拡充・創設(新規)

市では、「特撮の聖地」を標榜し、本市の唯一無二の地域資源である「特撮・ウルトラマン」を活かした地域活性化を推進しており、当所におきましても、震災復興・特撮関連施設を新たな観光資源として捉え、全国516商工会議所のネットワークを活かした視察ツアーとして「震災まちなか復興&特撮ツーリズム」を企画運営し、地域経済の活性化に努めているところです。

つきましては、この貴重な地域資源をさらに地域経済の活性化につなげていくため、特撮・ウルトラマンを活用した新たな商品の企画開発や特撮関連施設を活用した「特撮体験型ツアー」等の企画運営に対する支援制度の拡充・創設を要望いたします。

(3) 地域おこし協力隊の積極的な活用及び会議所への派遣・配置(新規)

全国の自治体においては、地域課題の解決や移住・定住の促進に向け「地域おこし協力隊」制度を積極的に活用し、マンパワー不足が大きな課題となっている商工会議所に協力隊員を派遣・配置して、商工会議所と連携を図りながら成果を

上げている事例が増えています。

つきましては、外部からの柔軟な発想と意欲を持つ都市部人材を確保し、地域振興や移住・定住・創業を促進するため、「地域おこし協力隊員」を積極的に採用し、併せて当所へ派遣・配置していただくよう要望いたします。

(4) 福島空港を活かした地域活性化のための二次交通アクセスの整備(継続)

福島空港は、本市にとって極めて重要な地域資源であり、特に台湾からの定期チャーター便の運航は、インバウンド需要を取り込んだ地域経済の活性化の大きなチャンスとなっており、当所におきましても、台湾等からのインバウンドの促進に向けて、「オンライン型(OTA)の体験型観光ツアー」を企画・運営しているところです。

しかしながら、空港とまちなかを結ぶ二次交通アクセスが極めて脆弱な状況にあることから、当所としても福島県商工会議所連合会を通じて、県に対して二次交通アクセスの整備を継続して要望しているところです。

つきましては、市においても当所と足並みを揃えていただき、県に対し空港の発着に合わせた「空港・まちなか間のシャトルバス」等の運航について、要望くださるようお願いいたします。

(5) 観光・物産等に係る第三セクターの整理・再編による組織体制の強化(継続)

昨年度の要望・提言において、市が出資(筆頭株主等)している市内の観光・物産等を主な目的とした第三セクター(須賀川市観光物産振興協会、(株)こぶろ須賀川、(株)福島エアポートサービス)に関し、行政からの補助金依存や構造的な赤字体質、人材不足などの複数の共通的な課題を抱えていることから、市の行財政改革の一環として、組織の整理・再編等の見直しを進めることを提言したところ、昨年12月に市と関係団体による「須賀川市第三セクター改革準備会議」を設置し、現在検討を進めていただいているところです。

引き続き、関連団体との連携を密にしながら、効率的かつ効果的で収益性を確保できる組織体制の構築に向け、具体的な検討を早期に進めていただくことを要望いたします。

Ⅲ. その他

1. 行財政改革の取り組みに関する具体的工程表及び進捗状況の公表等について(継続・一部新規)

現在市では、行財政改革取組方針(R6~R10)及び集中改革プラン(R7~R9))に基づき、積極的に行財政改革に取り組まれています。財政再建・健全化に向けては、行政のみならず市民、地元経済界、関係団体等が一致協力して取り組んでいくことが不可欠です。

つきましては、行財政改革取組方針及び集中改革プランに係る具体的な工程表(ロードマップ)及び進捗状況を随時公表するとともに、住民説明会を開催するなど更なる説明責任を果たされることを要望いたします。

また、本年中止となった釈迦堂川花火大会に関しても、市民の関心も高いことから、現在市が進めている見直しの検討状況の情報開示と丁寧な説明を要望いたします。